

守口市民体育館指定管理者制度 総合評価(施設所管課による評価)

【評価対象施設】 守口市民体育館

【指定管理者名】 オーエンス・NTTアーバンバリューサポートグループ

【評価対象年度】 令和5年度

【施設所管課名】 市民生活部 生涯学習・スポーツ振興課

施設のサービス水準の視点 コメント

令和5年度は新型コロナウイルスの規制等の緩和に伴い、感染法上の分類が変更されたことから、通常業態での運営となった。
昨年度はコロナワクチンでの接種会場として年間を通じ大体育室及び会議室が通常使用できない状態であったが、評価対象年度はコロナ前の水準を上回る施設利用率となった点は評価できる。
利用者満足度についても、事業提案での洋式トイレ化も指定管理期間の最終年度に完了させるなど、昨年度と比較しても評価は各段と向上しており、高い水準を示している点は大きく評価したい。

収支状況 コメント

令和5年度の収支は、38,705,821円の赤字決算となっており、指定管理期間中で最も大幅な減益となっている。
主な要因として、ワクチン接種会場での会場利用が無くなったことから顕著に減収となる一方、人件費の増加・光熱費の高騰・公租公課の著しい増加等の理由による影響が非常に大きい。

市（施設所管課）による総合評価

令和5年度はワクチン接種会場としての使用は終了し、利用料収入の面では激減したものの、コロナウィルス流行前の施設利用率を上回る点や利用者アンケートによる満足度の高さは評価に値する。
平成31年度から令和5年度までの指定管理期間中、施設利用率の高い運営と、利用者のニーズに沿った事業展開に努められたことをも評価したい。
しかしながら、収支面としては令和3・4年度はコロナワクチンによる一過的な利用料収入の増加のため黒字決算となったが、通常運営の場合は赤字決算となっている。
結びとして、指定管理期間が終了となったが、今後もこの5年間の守口市民体育館指定管理者として得られたノウハウや実績等を活かしつつ、魅力的で住民のスポーツ振興の拠点となるような公共の体育施設運営に携わられることを切望している。

総合評価

B

総合評価区分

- A：協定事項等を上回る水準で施設運営がされ、大変良好なサービスが提供されている
- B：概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされている
- C：協定事項等の水準以下であった